

だまされないで！国交省の宣伝しかしない熊本県の広告は、ウソや誤解を与える説明だらけです！

# ウソだらけの熊本県全面広告とチラシ

(2024.1.27熊本日日新聞掲載、人吉新聞チラシ折込)

## 「命」も「清流」も守れません

## 「命」と「清流」を守る川辺川の流水型ダム

- 球磨川豪雨の原因は、川辺川からの水ではなく、支流上流に降った雨による氾濫です。
- 球磨川の洪水のピークは、午前9時過ぎ。しかし犠牲者50名は午前6時～8時の間に亡くなったと推定されています。本流の水位を川辺川ダムで下げても命は守れず、そもそも支流氾濫は防げません。対策が誤っています。

命を守れません

清流を守れません

命を守れません

清流を守れません

**流水型ダム完成時点の治水効果 (水位低減効果)**

川辺川の流水型ダム完成後(令和17年度予定)に、仮に令和2年7月豪雨が起きた場合、ダムの洪水調節効果(河川整備(河床整備、堤防整備、遊水地等)により、川辺川および球磨川中下流域にわたり被害軽減効果があり、例えば、相良市内および人吉市内では、川辺川の球磨川からの洪水による浸水被害は解消されると推定されています。

**世界初の構造を有する流水型ダム**

結果も予測できない世界初の「実験」を清流川辺川でおこなう必要はありません

完成予想図がウソ。河床には土砂が貯まって小石の河原は消え、堆積土砂の上には草が茂り、現在の清流は消えて無くなります。

「できる限り」とは努力目標でしかなく、効果があっても無くても、国は責任を問われません

初めの試みなので、裏付け実証データが無くても国は責任を問われません

実物はこの模型の数十倍。水圧や、砂や生き物の大きさ、比率もまったく異なり、「参考」程度にしかありません。模型実験は、あくまで実際に起きうる現象の可能性を考えるための参考で、実際に起きる現象とは同じではありません。

**環境影響評価の概要**

川辺川の流水型ダムでは、国において同等の環境アセスメントが実施されており、昨年11月に事業レポートが公表されました。

■水の濁りを抑えて清流を維持

国のアセスでは、濁りやアユなどの環境影響をすべて過小評価。環境影響がわずがしかないとするのは、国にとって都合の良い作り話。県はそれをそのまま広報しているだけで、自ら調査検証もしていません。

■アユの生息・繁殖環境を維持

ダム下流域、アユの産卵場となる付着質の良好な生育環境を確保する工夫等により、アユ等の生息環境が保全されます。また、アユの産卵場や産卵場となる場所は、産卵場を確保するための措置がとられています。

「ダムができて川やアユに影響はない」という、あり得ない予測を厚かましくも繰り返す国と、それをそのまま広報する県。あまりにも無責任です。

■洪水調節内の良好な環境を維持

水没予定地内に土砂や流木が貯まっても必要に応じて撤去するのみ。ダム湖内の植生が枯死しても、対策は緑化のみ。小さな対策を国は過大に誇張しています。

■さらなる環境への影響の最小化を追求

水没予定地内の宿泊施設や椎茸生産施設など五木村が懸念する地域振興施設の移転などはまだまだ白紙のまま。「今後対応を考える」とありますが、つまり現時点では何も計画していないという意味です。

「最小化を追求」とは、どう対策を取れるか未確定であり「できる限りの努力はした」と逃げるための口上です。

**会議の構成員からの意見など**

- 流域の安全安心のため、一日も早い流水型ダムの完成をお願いしたい
- 水の濁りは、漁業・農業・工業等にも影響が及ぶため、濁りの低減に努めてほしい
- アユの移動など、流水型ダムの上流・下流の連続性の確保に努めてほしい

熊本県、国土交通省九州地方整備局、球磨川流域市町村、球磨川流域住民の皆様の皆様、有識者 計25人

お問い合わせ先: 熊本県球磨川流域復興局 ☎096(333)2610

- 令和2年豪雨を受けて計画された川辺川ダムですが、現在の球磨川河川整備は、令和2年豪雨の際の雨を想定からわざと外し、より降雨量の少ない年のデータを使って計画され、整備が進められています。そうしなければ、「川辺川ダムがあっても、氾濫を防げない」ことが明らかになってしまうためです。
- 国交省は、例え川辺川ダムがあっても、安全に流れる「計画水位」を越えることを認めています。しかし国交省は、これまで全国の川で「計画水位より高くなると決壊・氾濫の危険がある」として、ダム建設で計画水位を下げると説明してきました。どの川でも、計画水位より高い水位になることを前提にした河川整備はやっていません。ところが球磨川流域では、川辺川ダムを作っても「計画水位」より低くすることが不可能なので、苦しまぎれの言い訳として、例外的に「計画水位を越えるが、大丈夫」としているのです。

この「～仕組み」は、国交省がしぶるのを県が独自に作った、何の拘束力も決定権もない会議です。国交省の会議構成員と唯一違うのは、「球磨川流域住民」が入っている点ですが、この「住民」とは流域12万人のうちわずか12名。しかも「流域自治体の首長が、任意に選んだ住民代表」であり、いわば首長の意向を色濃く受けた方です。住民、有識者は一般公募ではなく、県と自治体が選んだメンバーであり、その選び方は公平性や中立性、透明性を大きく欠いています。これは「住民参加」とは呼べません。